

第 8 回平塚市空家等対策協議会会議録

- 1 日 時 令和 2 年 8 月 2 6 日 (水)
午後 2 時 0 0 分 ~ 午後 3 時 0 0 分
- 2 場 所 平塚市役所本館 3 0 3 会議室
- 3 出席者 委員 (欠席 1 名)
加藤会長、山岡副会長、濱島委員、山田委員、高木委員、
奥山委員、日比野委員、高橋委員、黒部委員
平塚市
田代まちづくり政策部長
渡邊まちづくり政策課長
谷田部課長代理
米山主査
瀬川主査
鈴木主任
- 4 会議の成立 平塚市空家等対策協議会規則第 6 条第 2 項に基づき、委員の過半数の出席により成立
- 5 傍聴者 0 名
- 6 議事 (1) 本市空家等の現況について
(2) 平塚市空家等対策計画の推進について
(3) 特定空家等について
- 7 非公開の理由 議事 (3) については、審議する内容が個人に関する情報が含まれるため、平塚市情報公開条例第 5 条第 1 号に関する情報として非公開とするもの。

(開会 午後2時00分)

会 長 それでは、始めさせていただきたいと思います。先ほど事務局から説明がありましたように本日の会議は一部公開となっておりますが、傍聴者はありませんでしたので御承知おきください。

会 長 それでは、これより議事に入ります。
まず、議事(1)「本市空家等の現況について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料1について説明)

会 長 ただいま説明がありました件について、御意見、御質問等がございますか。
なお、資料1については別添のとおり、事務局の方で昨年度までのA4版の様式から、情報を整理しながら今回A3版にまとめていただいています。

委 員 資料では空家等の現況内容ごとの件数が記載されていますが、例えば管理不全空家等の現況が改善されて対応が不要となった場合、件数を更新していくのでしょうか。

事務局 今回のように協議会の開催時点等で、時点修正を行い最新の状況に更新しています。

会 長 管理不全空家等の現況としては、少しずつ改善していると認識しても良いのでしょうか。

事務局 職員による巡回等により一定の成果が表れているものと考えています。
今後も、改善に向けて努力してまいります。

会 長 それでは、他に御意見等ないようですので、次の議事に入りたいと思います。議事(2)「平塚市空家等対策計画の推進について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料2について説明)

会 長 ただいま説明がありました件について、御意見、御質問等がございますか。

会 長 資料2-2では、今後の周知啓発にかかる取組の一環として、福祉部局との連携を検討していく旨記載があり、有益な取組だと考えていますが、これまでに何か実績はありますか。

- 事務局 これまでも福祉部局を含む庁内関係部局とは協議をしてきました。
しかし、成果とは結びついていない部分もあるため、今後は福祉部局との連携をより強化させ、いわゆる「終活」等をテーマとした内容と空家問題とを絡めた相談会の実施等を検討していきたいと考えております。
- 会長 「終活」のテーマについては、多くの方の関心が高く、有意義な相談会になるうかと思うので、是非進めていただきたいと思います。
- 委員 平塚市の建築指導課では、市内の旧耐震基準の建物を訪問しながら啓発活動を行っていると聞いていますが、訪問時に空家を発見した場合の情報は共有されているのでしょうか。
- 事務局 情報共有はしております。共有した情報から実際に職員が現場確認に赴くこともあります。また、庁内の連絡システムを活用し、部局を問わず各業務の中で、空家を発見した場合には、まちづくり政策課に報告するよう周知依頼をしています。
- 会長 市外に居住する所有者等に向け、固定資産税納税通知書の送付に併せて空家等に関するチラシを配布する旨説明がありましたが、市外に居住する空家の所有者数は把握していますか。
- 事務局 当該チラシは市外に居住する所有者等に向け約4500通送付いたしましたが、あくまで市外に居住しながら市内に物件を所有する全戸に送付しているため、空家の所有者とは限らず、空家の所有者数等は分かりません。しかし、相続により空家を取得する際に市外在住者が所有者となることは多いものと思われまます。

【議事(3)非公開】

(閉会 午後3時00分)